

提 案 書

新型コロナウイルス感染症への対応に関する提案

令和4年4月

岡 山 県

国におかれては、「コロナ克服・新時代開拓のための総合経済対策」等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び社会経済活動の再開に向け全力で取り組んでいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の岡山県内の状況は、新規陽性者が引き続き高い水準で推移しており、また、オミクロン株の BA.2 系統への置き換わりも進んでいることから、ゴールデンウィークを通じた人の移動の増加等による感染再拡大が懸念されています。

加えて、長引く新型コロナウイルス感染症の影響は、幅広い分野の企業・事業者の経営や雇用に及んでおり、地域経済に深刻な影響を与えています。

このため、岡山県では、県民の生命及び健康を守ることを第一とするとともに、この感染症が県民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう、全力を挙げて取り組んでいるところですが、その影響が広範かつ多岐にわたることから、今回の深刻な事態に対応するためには、地域の実情に応じた、国の緊急かつ重点的な支援が不可欠であります。

ついては、「コロナ克服・新時代開拓のための総合経済対策」の確実な実施をはじめ、次の事項について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

令和4年4月28日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県議会議長 神 宝 謙 一

1 総括

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置

今後も感染拡大防止や医療提供体制の整備、地域経済・雇用のための対策を実施する必要があるため、財源となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について必要な財政措置を講じること。

2 保健福祉分野

(1) 感染拡大の防止

流行株の特性に応じ、保健医療体制の構築や社会活動の継続への対応を早期に検討し、全般的な対応方針を明確に示すとともに、感染状況を踏まえ、具体的かつ多様な対策を示し、そのメニューの中から地方の実情に応じた効果的な対応が選択できるよう、基本的対処方針のさらなる改善も含め対策を強化すること。

(2) ワクチン接種の円滑な実施

新型コロナウイルス感染症を克服するため、国民に対し、あらゆる機会を通じて、1日も早いワクチン接種が必要であることを強く訴えるとともに、不安解消に向け、追加接種や小児への接種の必要性・安全性、ワクチンの種別ごとの有効性、副反応の発生状況、それらを裏付ける科学的根拠について、早期に提示すること。

3 経済産業分野

(1) 中小企業・小規模事業者等への支援の強化

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、資材不足や原材料・原油価格の高騰等により、幅広い業種の事業者が厳しい状況に立たされていることを踏まえ、事業者の実情に十分配慮した幅広く手厚い、事業者支援策などの経済支援を講じること。

(2) 観光需要喚起策の機動的な展開

観光関連産業は裾野も広く、極めて深刻な影響を受けていることから、経済情勢を踏まえた機動的な観光需要喚起対策を講ずること。

また、G o T o トラベル事業については、感染が落ち着いた機会を捉え早期に再開するなど、感染状況などを踏まえ適切に運用するとともに、都道府県が実施する新たなG o T o トラベル事業については、スケジュールやスキームの早期情報共有を図ること。

(3) 生乳生産者等への支援の強化

コロナ禍による学校給食や業務用の需要の減少に伴い、生乳の供給過剰の状態が続いていることを踏まえ、搾乳抑制による需給調整に対する支援や一層の牛乳・乳製品の消費拡大対策を行い、生乳生産者等の経営安定を図ること。

(4) 主食用米の需給改善対策等の充実・強化

コロナ禍により大幅に需要が減少している主食用米について、実効性のある在庫対策を講じるとともに、消費喚起などの需要拡大対策を一層推進し、併せて、主食用米からの作付け転換を図るための予算を十分に確保すること。

4 教育分野

(1) 学校や社会教育施設等における感染症防止対策

学校や社会教育施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策のため、ワイプタオル、アルコール消毒薬、マスク等の保健衛生用品を独自に調達した場合や、消毒・洗浄作業を行った場合の経費について、引き続き、財政措置を行うこと。また、新型コロナウイルス感染症対策により増加している教員の業務をサポートする支援員の配置に係る経費や、特別支援学校のスクールバスでの感染リスクの低減を図る取組に必要な経費についても、引き続き財政措置を行うこと。

(2) 児童生徒等の心のケア

新型コロナウイルス感染症に起因する児童生徒及びその保護者に対するいじめ、偏見、ストレス等に対応するスクールカウンセラーやいじめ相談の活動が十分に行えるよう、財政措置を拡充すること。

5 その他分野

(1) 偏見・差別意識の排除の推進

感染者や最前線で治療にあたる医療従事者、また、その家族等に対する偏見や差別、誹謗中傷、デマの拡散は決して許されるものではないことから、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報の迅速な提供に努めるとともに、人権や風評被害の防止に配慮した対策を講じること。

(2) 避難所における感染防止対策への財政支援

避難所における新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染防止を図るため、マスク、消毒液、段ボールベッドなどの資機材の調達や保管スペースの確保、避難所の「3密」回避のための民間の宿泊施設等の借上げなどに対する支援を令和5年度以降も継続して行うこと。

(3) 岡山桃太郎空港の国際線運航再開に向けたC I Q等の充実・強化

岡山桃太郎空港のC I Q（税関・出入国管理・検疫）について、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら早期に訪日外国人の受け入れができるよう施設・体制の充実・強化を行うとともに、国際線の運航再開、安定的な運航継続を実現させるため、訪日誘客支援空港に対する支援に必要な財源を継続的に確保すること。